

議論の中から新発見

佐屋・佐織 デイサービスセンターが 廃止されます

本市デイサービスセンターを、来年4月1日から廃止します。

Q 利用状況はどうか。

A 平成31年1月の実績は、佐屋で延べ578人、佐織で延べ420人。

Q 廃止にいたった経緯は。

A デイサービスセンターの開始当初、設置できるのは市町村や社会福祉法人等に限定され、事業所が足りない状況だった。介護保険制度が開始され、株式会社やNPO法人等にも許可され、事業所の数も増えた。そのため、民間の事業所でも十分な状況となり、公立の事業所を廃止することにした。

Q 利用者にとってサービスの低下にならないか。

A サービスの低下にならないようケアマネージャーとよく相談しながら、1年の間に別の事業所に移行することになる。

Q デイサービスセンターの廃止後、施設の管理はどうなるのか。

A 老人福祉センターとして、指定管理者に管理をしてもらう。

討論

賛成

介護保険制度により、民間が福祉サービスを担当ようになり、市が直接デイサービス事業を行う必要はない。また、事業所は、独自にサービス活動地域を決めることができ、自治体の枠を超えたサービス提供が可能となった。時代の変化に対応するものだ。

反対

民間が同様のサービスを行っているからと理由だけで廃止を決めることは、住民福祉の向上が仕事である自治体の役割、責任から言って全く賛成できない。廃止によって、財政負担が増える可能性もあることが質疑でわかった。



▲サービスが廃止される佐屋デイサービスセンター